

条例で処理会社の現地確認を義務(または推奨)付けている自治体一覧(2011年7月 現在)

自治体	根拠	義務/推奨
北海道	条例	義務
・旭川市	条例	義務
・札幌市	条例	義務
・函館市	条例	義務
岩手県	条例	義務
・盛岡市	条例	義務
宮城県	条例	義務※
・仙台市	要綱	推奨
福島県	要綱	推奨
・郡山市	要綱	義務
・いわき市	要綱	義務
茨城県	要綱	推奨
神奈川県	—	—
・相模原市	条例	推奨
新潟県	条例	推奨
・新潟市	条例	義務
石川県	条例	推奨
・金沢市	条例	推奨
長野県	条例	推奨
岐阜県	条例	義務
・岐阜市	条例	義務

自治体	根拠	義務/推奨
静岡県	条例	義務
・静岡市	条例	義務
・浜松市	要綱	推奨
愛知県	条例	義務
・名古屋市	条例	義務
・豊田市	条例	義務
・豊橋市	条例	義務
・岡崎市	条例	義務
三重県	条例	義務
岡山県	要綱	推奨
山口県	条例	義務
徳島県	要綱	推奨
香川県	要綱	推奨
福岡県	条例	推奨
・福岡市	条例	推奨
・久留米市	条例	推奨
長崎県	要綱	推奨
熊本県	要綱	推奨

■各自治体がウェブサイト等で公表している情報をもとに株式会社アマタ持続可能経済研究所が調査した結果です。実際の条文等、詳細については各自治体のウェブサイトを確認するか、直接自治体にお問合せください。

※2011年9月26日から10月3日まで「推奨」と記載していましたが、条文の確認と自治体担当者へのヒアリングを行った結果、「義務」に変更すべきと判断し訂正いたしました。